

■ 豊橋市景観計画ガイドライン等策定委託業務 仕様書 参考資料

〈 豊橋市景観計画案の概要 〉

## ■ 豊橋市景観計画案の構成

☆ 豊橋市全体の景観形成のマスタープランを示す章

### ◆ 考え方

豊橋市の豊かな景観を知り、魅力的な景観づくりの方向性をみんなで共有する

### ◆ 対象

豊橋市の景観に関わるすべての方

#### はじめに

豊橋市の多様で恵まれた景観を表した絵や写真を掲載しています。

#### 序章 基本理念と 基本事項

基本理念を示すとともに、計画の位置付けや計画の区域など、基本的な事項を示しています。

■ 基本理念  
ともに育む  
豊橋らしい  
こちよ景観

#### 第1章 豊橋市の 景観特性

豊橋市の景観の特徴ならびに、景観を理解する上で重要となる本市の景観の成り立ちと景観資源を示しています。

#### 第2章 景観形成の目標と方針

目標景観像と基本方針、地域別の景観形成方針を示しています。

■ 目標景観像  
水と緑に包まれ、  
人と自然が調和した美しいまち

■ 景観形成の基本方針  
地域の成り立ちや景観資源を大切にし、地域らしい景観に磨きをかける

■ 地域別の景観形成の方針  
下記の地域ごとに景観形成の方針を示しています。

- ① 里山の景（東部丘陵地域）
- ② 川の景（豊川沿川地域）
- ③ 港の景（三河湾沿岸地域）
- ④ まちの景（市街地地域）
- ⑤ 農の景（南部田園地域）
- ⑥ 海の景（表浜沿岸地域）

### 第3章 良好な景観形成 の配慮指針

良好な景観を形成するために必要な考え方とポイントを「配慮指針」として示しています。

#### ■ 共通指針

良好な景観を形成するために配慮が必要な共通的な考え方を示しています。

#### ■ エリア別指針

第2章の地域区分をベースに景観特性ごとにエリアを分け、エリアごとに地域らしい景観づくりのポイントを示した指針を示しています。

#### ■ 石巻山と豊川の 配慮指針

市民が大切にしてきた、石巻山と豊川の景観を育むためにふたつの指針を示しています。

### ☆ 個別の行為に対する規制・誘導の 基準と届出制度を示す章

#### ◆ 考え方

景観に大きな影響を与える大規模な行為等を届出制度で規制・誘導する

#### ◆ 対象

大規模な建築行為等に関わる方（設計者、建築主など）

### 第4章

#### 景観法と条例に基づく制限

- ・良好な景観の形成のために守るべき基準を、行為の種類や場所ごとに示すとともに、景観法や条例に基づく届出等の手続きを示しています。

#### ■ 事前協議と届出による規制・誘導

- ・景観法と条例に基づく届出等の制度の概要を示しています。

#### ■ 事前協議と届出の対象行為

- ・届出等の対象行為の種類（建築物の建築等、工作物の建設等、開発行為）と、エリアごとの対象規模を示しています。

#### ■ 景観形成基準

- ・良好な景観形成のために守る基準を示しています。

##### ① 共通基準

##### ② エリア別基準

##### ③ 石巻山眺望保全区域の基準

##### ④ 豊川水辺景観育成区域の基準

##### ⑤ まちづくり景観形成地区の基準

#### ■ 事前協議と届出の手続き

- ・法と条例に基づく手続きのフローや必要な図書を示しています。

### ☆ 景観形成の推進に 関することを示す章

#### ◆ 考え方

景観形成を推進するための仕組み等を示す

#### ◆ 対象

景観づくりに興味のある方

### 第5章

#### 景観法に基づく重用 施設等の定め

- ・地域の景観上重要な建造物と樹木の指定の方針を示しています。
- ・屋外広告物の表示等に関する行為の制限の考え方を示しています。
- ・景観上重要な公共施設の整備に関する考え方を示しています。

### 第6章

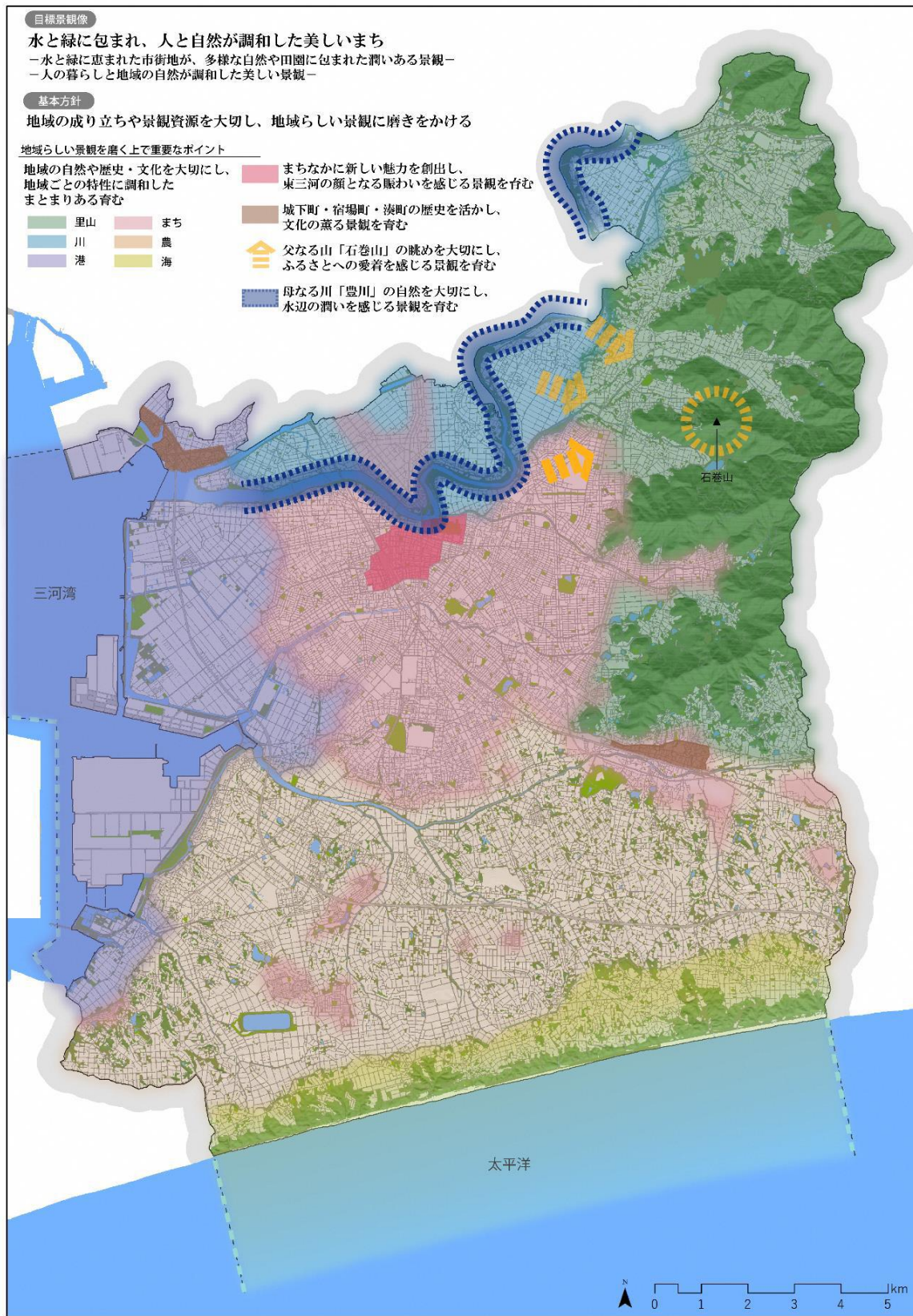
#### 景観まちづくりの 推進

- ・本市における景観まちづくりの仕組みや推進施策等を示しています。

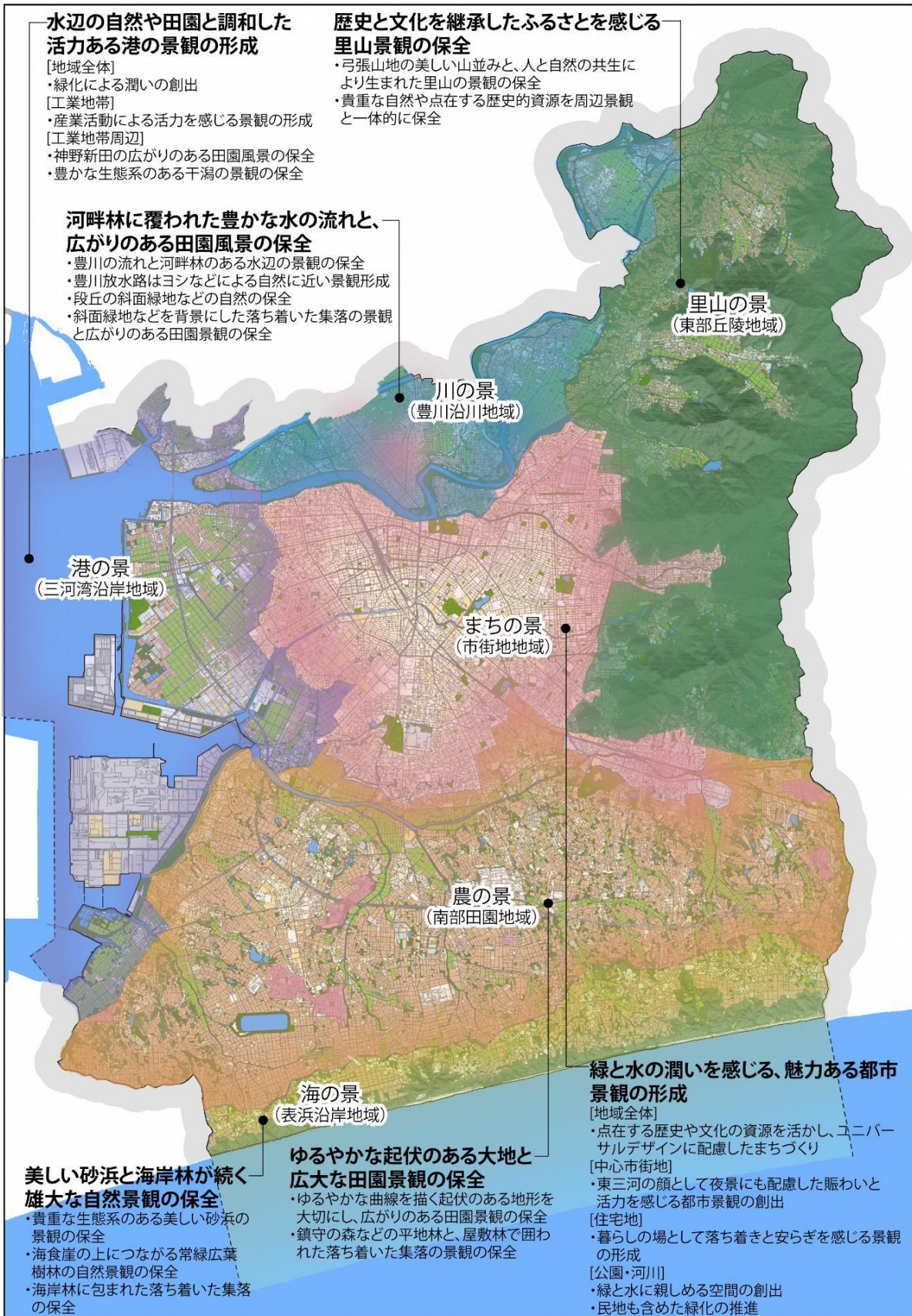
#### 参考資料

- ・豊橋市まちづくり景観条例や色彩の基礎知識など、参考資料を掲載しています。

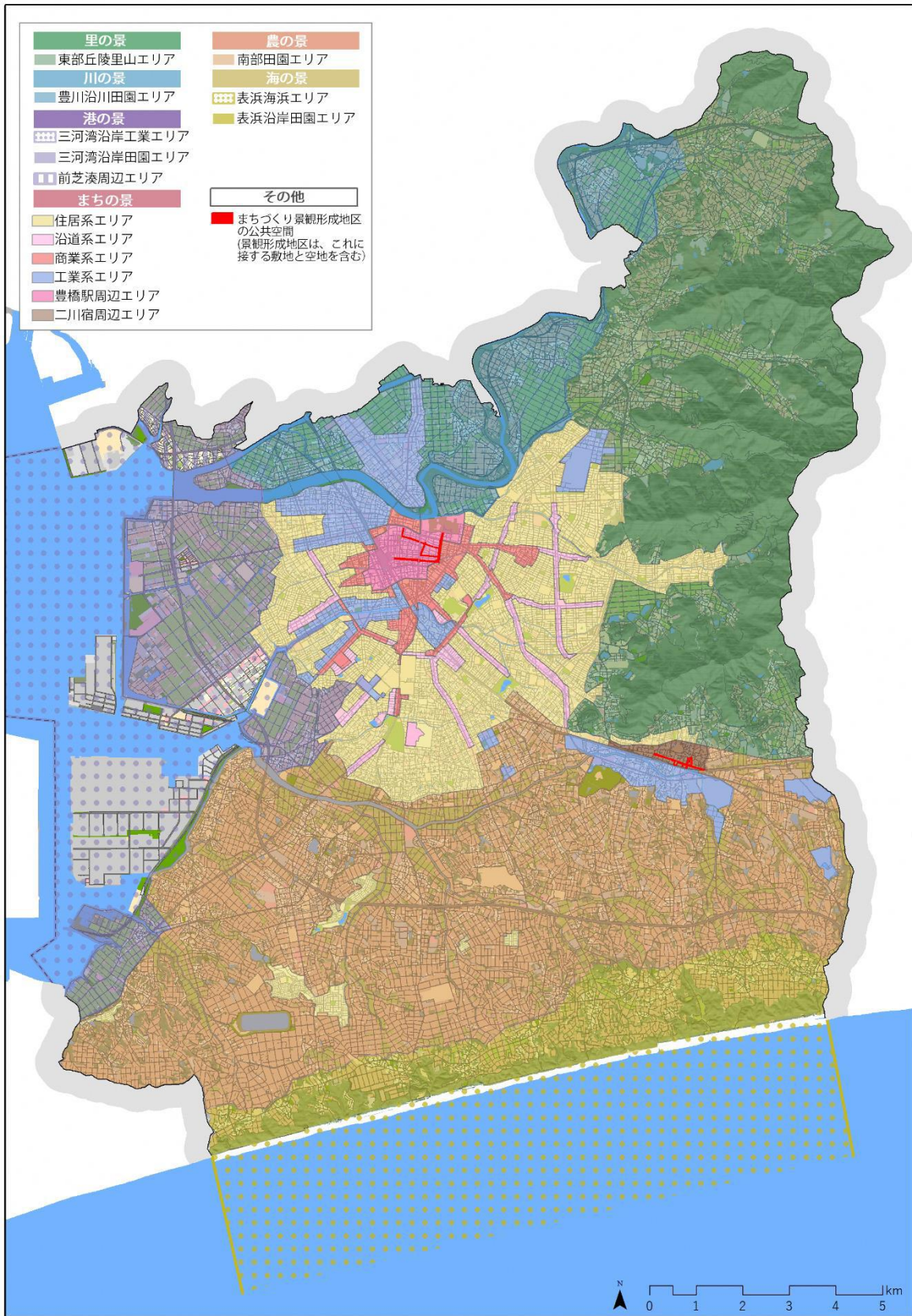
## 図 景観形成の目標と方針



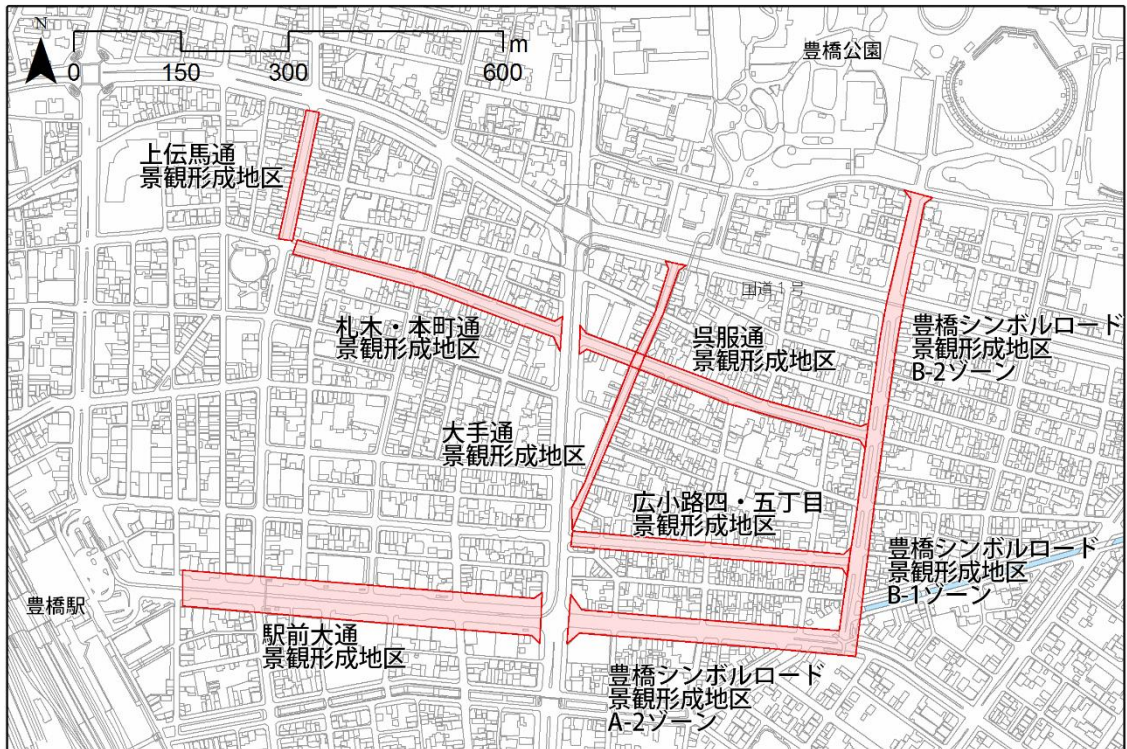
**図 地域別の景観形成方針**



■ 図 エリア区分

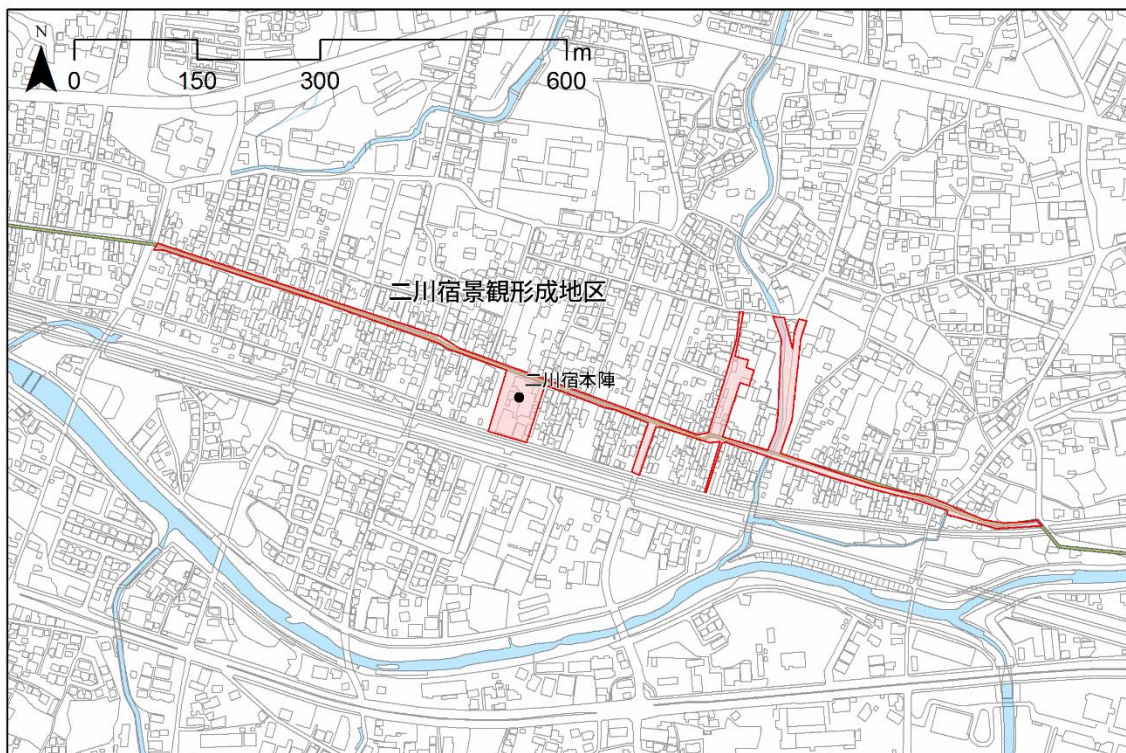


■ 図 豊橋駅周辺の景観形成地区の位置



\* 上図の赤枠は、各景観形成地区の道路を示しています。各景観形成地区の範囲は、これらの道路とそれに接する敷地及び空地です。

■ 図 二川宿景観形成地区の位置



\* 上図の赤枠は、景観形成地区の道路や文化財敷地等の公共空間を示しています。景観形成地区の範囲は、これらの公共空間とそれに接する敷地及び空地です。

■ エリア別指針（抜粋）・・景観法に基づく制限（エリア別基準）は、この指針と同一です。

## ● 東部丘陵里山エリア [里山の景]

石巻山のある弓張山地や、その麓に広がる柿畑をはじめとした田園など、里山の景観が広がる市東部の丘陵地のエリアです。

### ① エリアの特性

#### ◆ 自然条件

##### 連なる山地と山間の里地

東側は、標高 300～400m の山々が北から南にかけて弓なりに主稜線を形成し、西側と南側は、緩やかに標高が下がる丘陵地や台地が広がっています。主稜線から西に向けて数本の尾根が伸び、三方を穏やかな山々に包まれた里地の空間が形成されています。

#### ◆ 歴史・文化的背景

##### 山の自然や街道と結びついた暮らしと文化

縄文時代や古墳時代の暮らしの痕跡が数多く残るとともに、奈良時代に開山されたと言われる普門寺をはじめ、古刹が点在し、長い歴史を今に伝えています。また、かつて、鎌倉街道や姫街道（東海道の脇街道）が山を越えて通り、人と文化の交流が盛んになり、姫街道に嵩山宿が設けられ、山麓には当時の面影が残っています。さらに、古くから、山の自然を利用して耕作などを行う里山の暮らしがあり、象徴的な石巻山は、信仰の対象となって人々の暮らしと深く結びついてきました。現在、山には自然歩道が通り、麓の湿原や社寺などとともに、市民のレクリエーションの場にもなっています。

#### ◆ 土地利用

##### 山の緑に包まれた集落と一面の農地

山地は、針葉樹と広葉樹が入り混ざった森林が形成されています。丘陵地や台地には、柿畑等の果樹園が広がり、川沿いを中心に水田が分布しています。集落は、斜面や川沿いを避け、山裾や平地にまとまって形成されています。



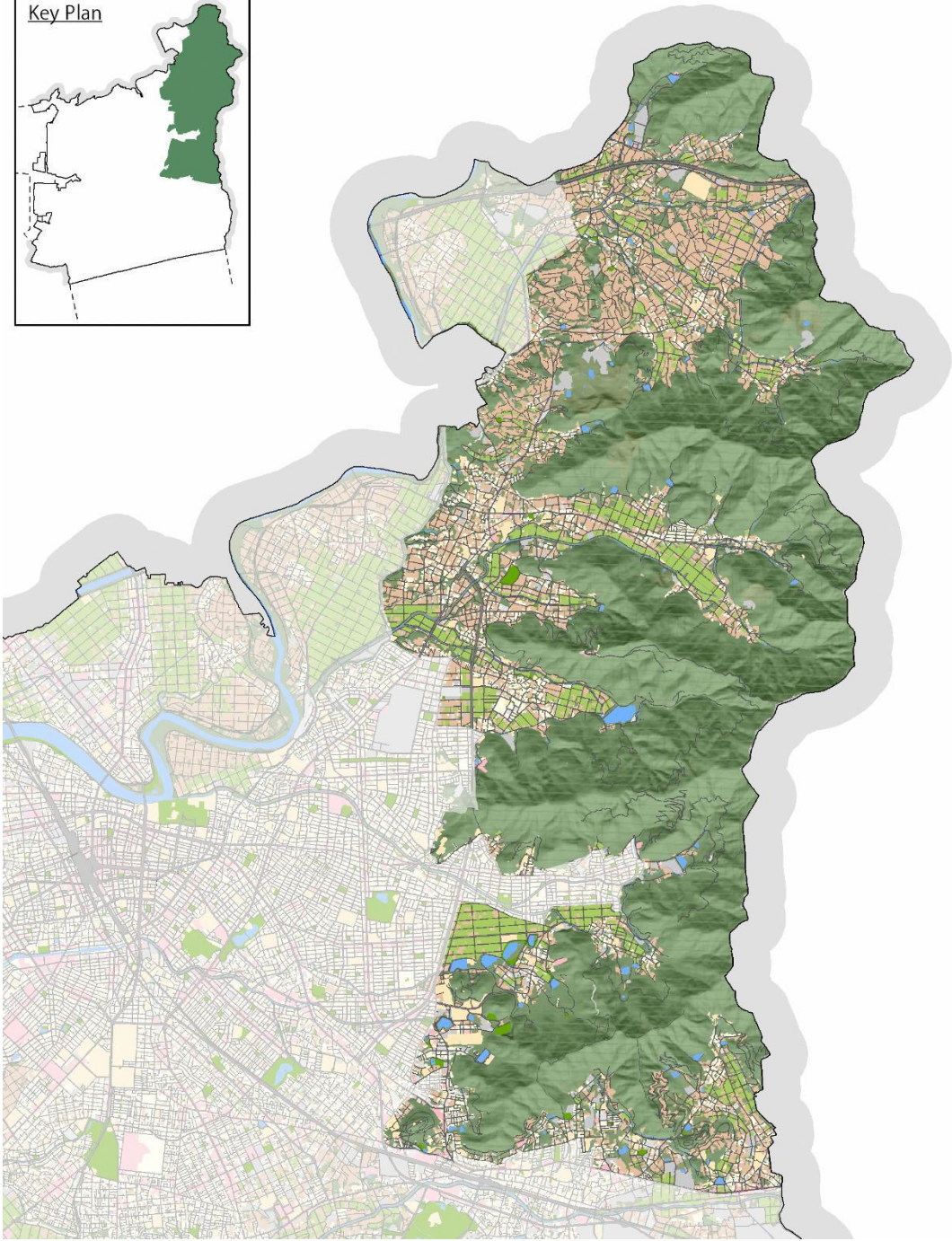
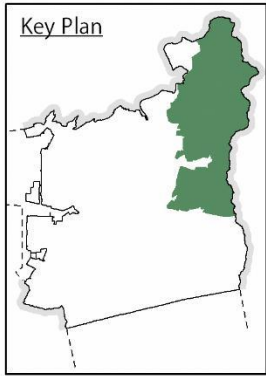
### ② 景観形成の目標像

#### 緑の山に抱かれた、 ふるさとも感じるのどかな里山景観

里山の地形を大切に、山の緑と広がりのある農地に包まれた、ふるさとも感じるのどかな里山の景観を形成します。


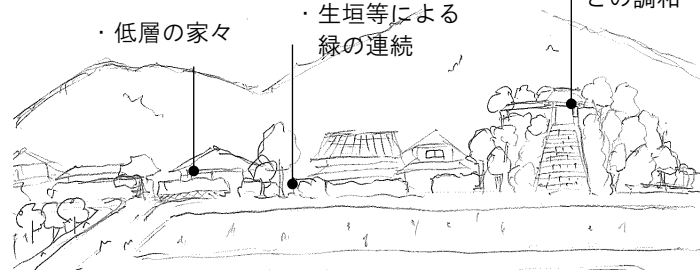
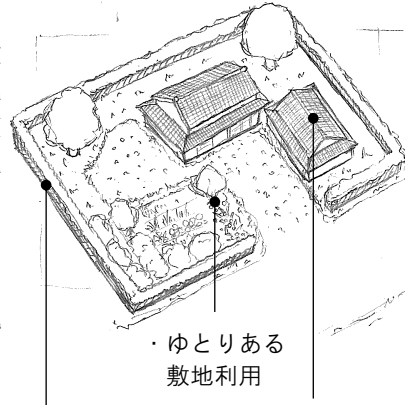


エリア特性と景観形成の方向性



土地利用	景観形成の方向性
山林等	美しい山並みと自然景観の保全 自然に調和した工作物等の景観形成
田	美しい田園景観の保全 歴史的景観資源の保全 既存集落や田園と調和した建築物等の景観形成
畑	
住宅等	
公共用地	
河川等	河川やため池の自然景観の保全 自然に調和した工作物等の景観形成

### ③景観形成の配慮指針（東部丘陵里山エリア）

視点	地域で大切にしている考え方
<p>I 地域の成り立ちを知る</p>	<p><b>■山並みに暮らしの場が包まれている里山の景観を大切にする。</b></p> <p>弓張山地周辺には、古くから人々が住み、自然を利用して耕作や炭焼きなどを行ない、山を信仰の対象としながら、暮らしを営んできました。山並みに包まれて農地があり、山裾や平地に集落があるといった空間構成は、先人たちが自然と共生し、長い歴史のなかで生み出してきたものです。この景観に懐かしさを感じるのには、日本の里山の原風景が、時代が変わっても引き継がれてきたからです。</p> <p>本エリアにおいては、景観の基盤である里山の空間の基本構成と、里山の歴史や文化を尊重することが重要です。</p> <p>山林が里の背景となる</p>  <p>・集落は山裾や平地に位置する ・平地に田園が広がる</p>
<p>II 周辺を見渡す</p>	<p><b>■周辺の自然や農地、既存集落との調和を大切にする。</b></p> <p>緑の多い低層の家々が、背景となる山並みや手前に広がる農地と一体となって、美しい集落景観を形成しています。石巻神社や普門寺など、本エリアの歴史を物語る数々の資源も、周辺の自然環境と一体となって守られてきました。</p> <p>本エリアにおいては、建築等を行う空間とその周辺を見渡して、緑豊かな美しい集落の中で、他の建物との連続性や、周辺の自然、歴史的資源等との調和を図ることが重要です。</p> <p>・低層の家々 ・生垣等による緑の連続 ・歴史的資源との調和</p> 
<p>III 細部に気を配る</p>	<p><b>■昔ながらの建築様式や地域の自然と調和するための工夫を大切にする。</b></p> <p>本エリアの昔ながらの農家住宅は、低層で、山を背負うように勾配屋根となっています。広い敷地の中で、建物前面に前庭を確保し、母屋を敷地の奥に配置しています。建物には瓦や木、土が使われ、外構には自然石が用いられています。敷地には在来種の緑があり、周囲を生垣で囲っています。</p> <p>一人ひとりが、こうしたことに目を向け、調和を図る工夫を細部に施すことで、本エリアの景観はより良いものになっていきます。</p> <p>また、資材置場を目立たないようにしたり、日常的に生垣や庭の手入れを行なうことも、魅力的な景観をつくるために重要です。</p> <p>ゆとりある敷地利用 自然石や在来種が用いられた垣 勾配屋根</p> 

地域らしい景観づくりのポイント	指針の対象となる行為		
	建築物	工作物	開発行為
山林、農地、集落により形成されている里山の空間の基本構成を尊重する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
里山の歴史と文化を尊重する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
背後の山並みの稜線との調和に配慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
周辺の自然や既存集落から突出しない規模、高さになるよう配慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
周辺の自然や農地、既存集落等と調和する、落ち着いた形態、意匠とする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
周辺の自然や農地、既存集落等と調和する、落ち着いた色彩とする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
周辺の自然や農地、既存集落等と調和するよう、周囲の緑化に配慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
周辺の自然や農地、既存集落の地形に馴染ませ、巨大な法面や擁壁が生じないように配慮する。自然地形の改変は必要最小限とする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
周辺の自然や農地、既存集落等と調和する素材の使用に努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ゆとりある敷地利用や、既存集落の建物の配置特性との調和に努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
既存集落の昔ながらの建築様式や外構の特徴を取り入れ、地域特性の継承に努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
既存樹木の保全と活用に努めるとともに、地域の植生や生物多様性に配慮した緑化に努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
適切な維持管理を行うとともに、沿道への草花の飾りつけなど、地域の魅力向上に努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## ● 住居系エリア [まちなみ]

市街地地域の中で、主に住居系用途地域に指定されている住宅地が広がるエリアです。

### ① エリアの特性

#### ◆ 自然条件

##### エリアを包む緑と公共空間の自然

本エリアは、主に豊川や梅田川に挟まれた台地にあり、河岸段丘の斜面緑地がエリア周囲の一部を縁取っており、東部丘陵の山並みが背景になっています。エリア内では、公園や道路、河川などの自然が住宅地に潤いをもたらしています。

#### ◆ 歴史・文化的背景

##### 計画的に拡大整備された住宅地

本市の市街地は、主に豊橋駅周辺の商業地を取り巻くように拡大してきました。かつて、戦災で焼け野原となった豊橋駅周辺は、戦災復興土地区画整理事業で主に商業地としての整備が進み、市内電車の再整備や郊外への路線延伸が順次進みました。戦後の人口増加や核家族化といった社会情勢の変化とともに、郊外に向けた市街地の拡大が続き、土地区画整理事業等により良好な市街地が数多く整備されてきました。本エリアは、そうした市街地の住宅地です。

#### ◆ 土地利用

##### 戸建て、低層が基調の住宅地

本エリアでは、戸建て、低層の住宅が建ち並ぶ落ち着いたまち並みが基調となっています。一部では、店舗や事務所等が混在する中高層住宅が立地する環境もみられます。

住宅地には公園や緑地がバランスよく配置され、都市的な土地利用の中で、まちに潤いをもたらしています。

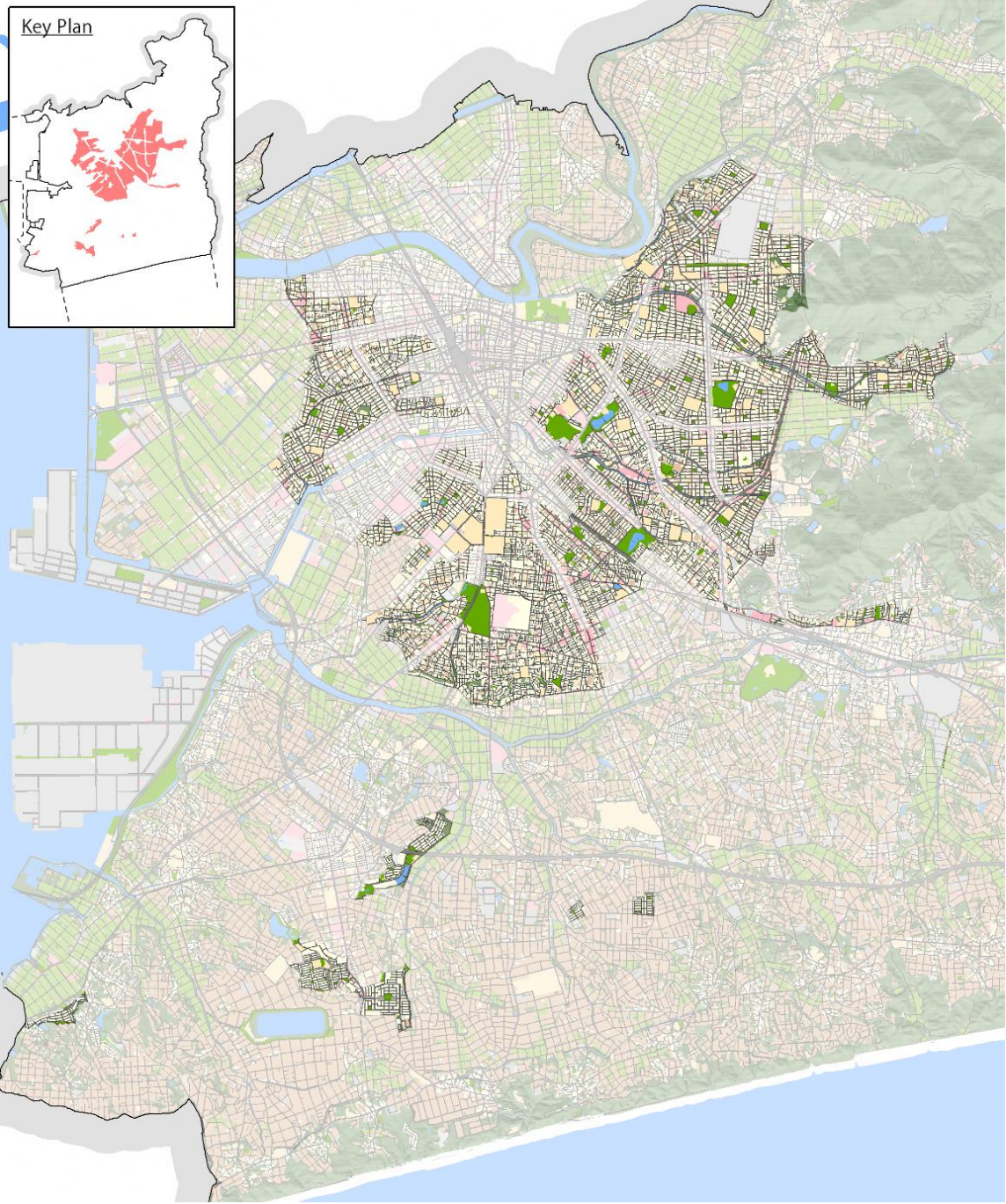


### ② 景観形成の目標像

#### 緑の潤いを感じながらゆったりと暮らせる、 落ち着いたまち並み景観

市街地を縁取る緑を保全するとともに、緑の潤いを感じる環境を創出し、ゆったりと暮らせる落ち着いたまち並み景観を形成します。

エリア特性と景観形成の方向性



土地利用	景観形成の方向性
住宅等	
商業用地	緑の潤いを身近に感じる環境の創出
公共用地	調和のとれた落ち着いたまち並み景観の形成
公園等	

### ③景観形成の配慮指針（住居系エリア）

視点	地域で大切に考える方
I 地域の成り立ちを知る	<p><b>■やすらぎある緑の環境の創出</b></p> <p>古来豊橋の人々は、石巻山や豊川などの自然を身近に感じて暮らしてきました。東部丘陵の山並みや河畔林などの緑は、暮らしの背景として、人々の原風景の一部となっています。</p> <p>第二次世界大戦の豊橋空襲は市街地を焼け野原としましたが、先人は、戦後復興の中で街路樹や公園を整備し、暮らしのなかに身近な緑を創出してきました。現代、人工的な建造物の多い市街地内において、緑は市民の暮らしにやすらぎをもたらしています。</p> <p>本エリアにおいては、住環境の質を高めるために、まちを包む緑の眺めを意識しながら、緑の潤いを身近に感じる環境を創出していくことが大切です。</p>
II 周辺を見渡す	<p><b>■向こう三軒両隣との調和と緑の繋がりを大切にする。</b></p> <p>住宅地が建ち並ぶ本エリアでは、人々の生活環境の質の向上が大切です。暮らしやすさは、自分の家だけでなく、その周辺のまち並みが創り出す雰囲気によって感じ取るものです。閑静で、落ち着きある佇まいを見せるまち並みは、隣り合う家々が、馴染みあっています。</p> <p>まずは、親しい近所同士を表わす「向こう三軒両隣」との調和を意識し、まち全体から感じ取る佇まいを、自分自身の行為が継承できているかどうか考えることが重要です。</p> <p>また、周辺の道路や公園などの緑や、近隣の家々の緑との関係性を意識し、緑のつながりを生み出すことも重要です。</p>
III 細部に気を配る	<p><b>■小さな工夫を大切にする。</b></p> <p>まちの魅力は、大規模な造形やデザインからのみ感じ取るものではありません。例えば、道路に面する前庭に、季節を感じさせる路地園芸を置くことだけでも、印象的な玄関口がうまれます。また、小鳥やチョウが訪れる庭木を植えることで、こころ豊かな環境が育まれます。</p> <p>一方、雑然さを感じさせる要因になりうる建築物の設備機器や駐車場などは、植栽による遮蔽など、通りからの見え方を工夫する必要があります。</p> <p>さらに、日常的に生垣や庭の手入れを行なうことも、魅力的な景観をつくるために重要です。</p>

地域らしい景観づくりのポイント	指針の対象となる行為		
	建築物	工作物	開発行為
緑の潤いを身近に感じる環境の創出に配慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
周辺の住環境から突出しない規模、高さになるよう配慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
歴史的な特徴のあるまちでは、建築物等の配置を地域の特性に調和するよう配慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
周辺の住宅環境に調和する、落ち着いた形態、意匠とする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
周辺の住環境に調和する、落ち着いた色彩とする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
周辺の住環境に調和するよう、敷地内の緑化に配慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
周辺の自然や地形に馴染ませ、巨大な法面や擁壁が生じないように配慮する。自然地形の改変は必要最小限とする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
周辺の住環境に調和する素材の使用に努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
歴史的な特徴のあるまちでは、昔ながらの建築様式や外構の特徴を取り入れ、地域特性の継承に努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
照明や広告物等を設置する場合は、周辺環境に調和する落ち着いたものとなるよう努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
既存樹木の保全と活用に努めるとともに、地域の植生や生物多様性に配慮した緑化に努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
適切な維持管理を行うとともに、庭先への草花の飾り付けなど、地域の魅力向上に努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## ● 商業系エリア [まちな景]

市街地地域の中で、商業系用途地域に指定されている店舗や娯楽施設、事務所等が立地するエリアです。

### ① エリアの特性

#### ◆ 自然条件

##### 街路樹と隣接する公園や河川の潤い

本エリアは、豊橋駅周辺の中心商業地を取りまく市街地にあります。街路樹の緑や隣接する公園や河川の水と緑が潤いをもたらしています。

#### ◆ 歴史・文化的背景

##### 計画的に拡大整備された市街地

本市の市街地は、豊橋駅周辺の商業地を取り巻くように拡大してきました。かつて、戦災で焼け野原となった豊橋駅周辺は、戦災復興土地区画整理事業で主に商業地としての整備が進み、市内電車の再整備や郊外への路線延伸が順次進みました。戦後の人口増加や核家族化といった社会情勢の変化とともに、郊外に向けた市街地の拡大が続き、土地区画整理事業等により良好な市街地が整備されてきました。本エリアは、そうした市街地のうち、主に中心商業地の周辺と主要幹線道路沿いにあります。

#### ◆ 土地利用

##### 住宅地の近隣に位置する商業地

本エリアでは、店舗や事務所が住居系エリアに隣接する範囲に立地し、一部では住宅が混在しています。大規模な店舗やホテル、娯楽施設の立地は限られており、中小規模の店舗等がまち並みの基調となっています。

### ② 景観形成の目標像

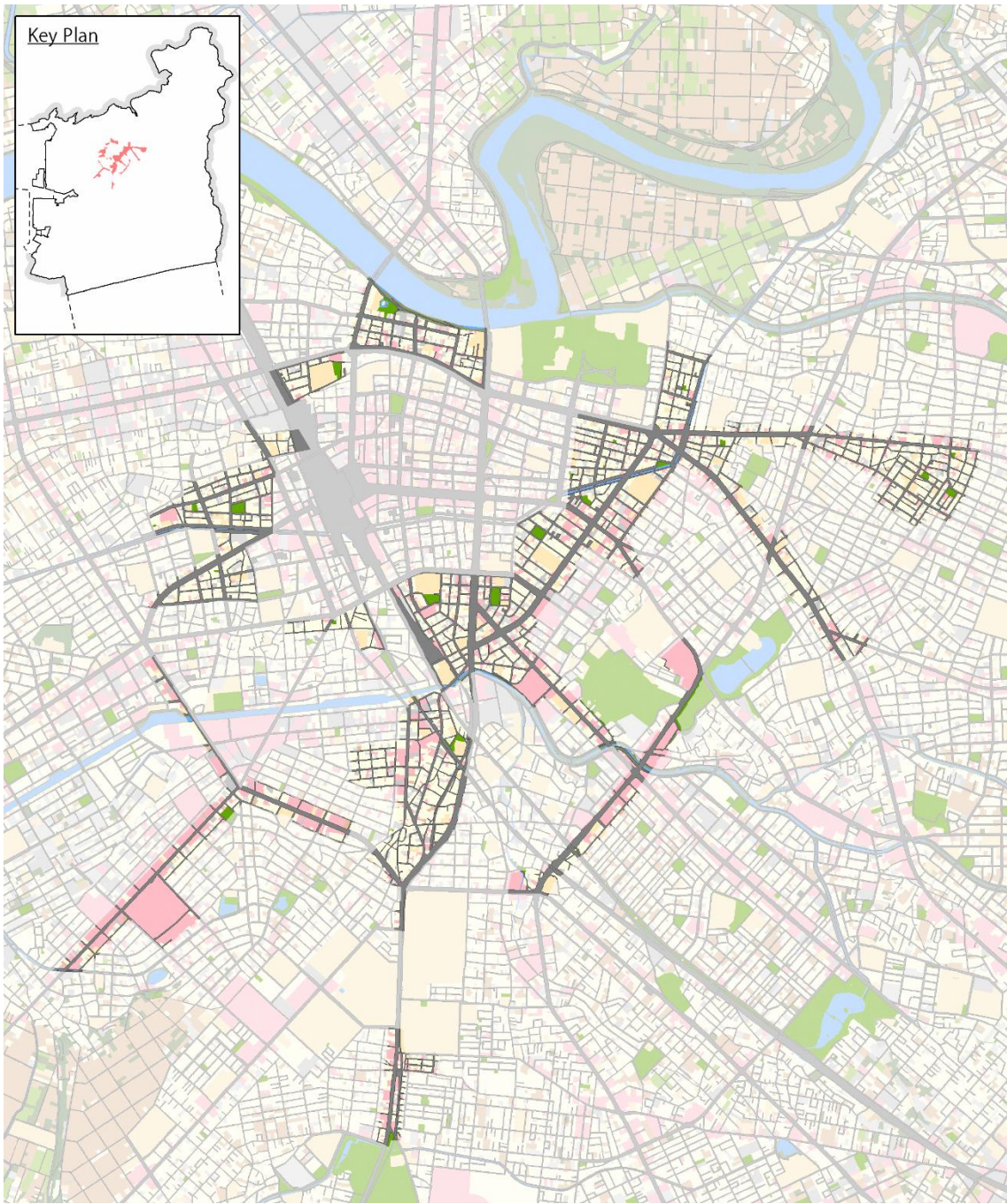
魅力的な店舗のあるおしゃれなまち並みと

穏やかな住環境が調和したまち

幹線道路沿いでは、個性的で魅力ある店舗が揃ったおしゃれなまち並み景観を形成し、周辺の住宅が混在する場では、調和のとれた穏やかなまち並み景観を形成します。



エリア特性と景観形成の方向性



土地利用	景観形成の方向性
商業用地	連続性のあるまち並みの形成 賑わいを感じさせる建築物等
住宅地	花緑等による演出がなされた親しみある建築物等
公共用地	

### ③景観形成の配慮指針（商業系エリア）

視点	地域で大切に考える考え方
I 地域の成り立ちを知る	<p><b>■まち並みの表情を大切にする。</b></p> <p>商店街等通りに建ち並ぶ一連の店舗群や、事務所や住宅、店舗等が混在する境界は、場所ごとに異なる表情をみせ、それぞれの魅力となっています。それらは、敷地のゆとりや建物の高さなど一定の秩序の下で、それぞれの店舗等が賑わいを求めてデザインや看板、店先のしつらえを試行錯誤することで形成され、魅力を増していきます。</p> <p>本エリアにおいては、境界の賑わいを良く観察し、周辺との秩序ある調和を図りながらも、個性的な演出を施していく工夫が重要です。</p>
II 周辺を見渡す	<p><b>■連続する建物同士の調和を大切にする。</b></p> <p>まち並みの表情は、連続する建物が一体となって形成されます。個性を演出しようとするあまり、ひとつの建物の外観が、まち並みから突出すると、まちの連続性が失われ、良好な景観が損なわれてしまいます。</p> <p>一方、全体の秩序の中に個性を演出することも可能です。例えば、中高層の建物が建ち並ぶ商店街で、歩行者に対する圧迫感が生じないよう、高層部の色合いは抑えつつ、低層部で個性を主張するための工夫を図ることで、歩行者は、まち並みに対して整った印象を受けつつ、賑わいを感じ、個性ある店構えに足を止めます。</p> <p>本エリアにおいては、まずまち並みを眺め、連続する建物同士の調和を図るために何が大切か考えることが重要です。</p>
III 細部に気を配る	<p><b>■魅力的なデザインやおもてなしの工夫から個性を演出する。</b></p> <p>近代化されたまち並みにあっても、少しの工夫で、地域らしさを生み出すことや、個性を演出することが可能です。</p> <p>外観に通りのイメージに沿った統一感のあるデザインを採用したり、店の雰囲気を表した小ぶりでおしゃれなサインを設けるなど、優れたデザインによる演出は、個々の建物や通りの魅力を高めます。</p> <p>また、玄関先に置かれた草花や木のベンチなどは、人を迎え入れるおもてなしの雰囲気を感じ取ることができ、こちよ景観を生み出します。</p> <p>建物全体がまちに溶け込んでいながらも、さりげないデザインやおもてなしの工夫で魅力を高めることが重要です。</p>

地域らしい景観づくりのポイント	指針の対象となる行為		
	建築物	工作物	開発行為
商業地としてのまち並みの表情を大切にする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
周辺の建築物と高さや壁面の位置を揃えるなど、まち並み全体の連続性、統一感に配慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
周辺のまち並みと調和する形態、意匠とし、中高層の建築物等は、圧迫感のないものとする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
周辺のまち並みと調和する色彩とする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
屋外広告物は集約化を図り、建築物や周辺のまち並みに調和するよう配慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
商店街等では、照明を工夫し、夜間の景観づくりに配慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
周辺の自然や地形に馴染ませ、巨大な法面や擁壁が生じないように配慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
周辺のまち並みに調和する素材の使用に努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
緑化により潤いを創出するとともに、通りごとの環境に合わせ、賑わい等を感じる魅力あるデザインに努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
駐車場や荷捌き場は、道路等の公共空間から目立たないように、周囲の緑化等に努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
付属設備は道路等の公共空間から見えにくい位置に設けるよう努める。やむを得ない場合は、建築物等と調和した囲いの設置や緑化等により、目立たないように努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
適切な維持管理を行うとともに、店先や庭先を修景し、まち並みの魅力向上に努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## (1) 使用可能色の範囲A

### ● 対象エリア

東部丘陵里山エリア	豊川沿川田園エリア	三河湾沿岸田園エリア
前芝湊周辺エリア	住居系エリア	二川宿周辺エリア
南部田園エリア	表浜沿岸田園エリア	表浜海浜エリア
三河湾沿岸工業エリア	工業系エリア	

### ● 色彩の考え方

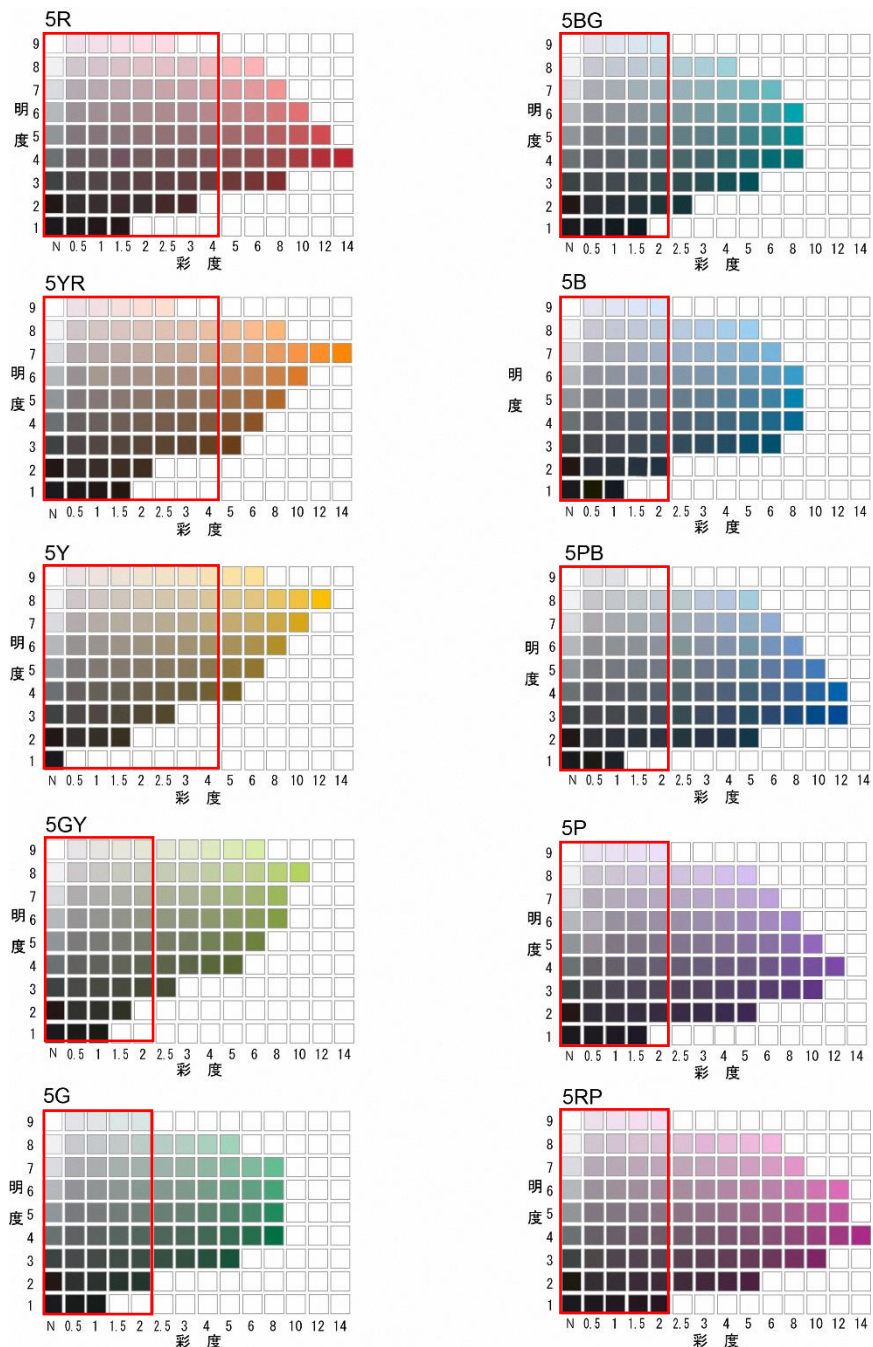
- 建築物等は、背景や前景となる丘陵や海岸林、斜面緑地等の緑と調和し、周辺の街並み等から突出しない低彩度の色彩とします。
- 基本的には、穏やかな色調となるよう、暖色系の色彩とし、高彩度の派手な色彩は避けるものとします。
- 使用可能範囲は、周辺景観から突出した色彩を抑制する最低限守るべき色彩を定めたものであり、行為の場所に応じて望ましい色彩は変わります。
  - ・ 例えば、山林等の緑が背景となる場合、白色に近い淡い色彩は周辺から浮いて見えるため、高明度の色彩は避けることが望ましいです。
  - ・ 一方、海や空の青が開けている場合、黒色に近い暗い色彩は周辺から浮いて見えるため、低明度の色彩は避けることが望ましいです。

■ 図 使用可能色（マンセル値）の範囲

部 位		色 相	彩 度
建築物の外壁、屋根	基調色	0.1R~10Y	4 以下
工作物の外観		上記以外の色相	2 以下

\*1：自然素材（木材、石材、土壁等）やガラス等の材料で仕上げる部分は上表の限りでない。  
 \*2：上記の彩度を超える色彩を用いる場合は、各見付面積の 1/10 未満とし、低層部に用いるよう努める。

■ 図 基調色に使用可能な色彩範囲例（赤枠内）



## (2) 使用可能色の範囲B

### ●対象エリア

豊橋駅周辺エリア      商業系エリア      沿道系エリア

### ●色彩の考え方

- 建築物等は、落ち着きを感じられ、街なかの水や緑、周囲の建築物群が形成する連続性のある街並みを妨げないよう、低彩度の色彩を基本とします。
- 基本的には、穏やかな色調となるよう、暖色系の色彩とし、高彩度の派手な色彩は避けるものとします。
- 使用可能範囲は、周辺景観から突出した色彩を抑制する最低限守るべき色彩を定めたものであり、行為の場所に応じて望ましい色彩は変わります。
  - ・例えば、隣接し合う建築物の中高層部が、大きく異なる明度や彩度の色彩を用いられている場合、個々の建築物からは落ち着きある印象を受けたとしても、街並み全体から統一感を感じられなくなります。周辺の建築物等と明度や彩度の揃った色彩を採用することが望ましいです。

■ 図 使用可能色（マンセル値）の範囲

部 位		色 相	彩 度
建築物の外壁、屋根 工作物の外観	基調色	0.1R～5R	4 以下
		5.1R～5Y	6 以下
		5.1Y～10Y	4 以下
		上記以外の色相	2 以下

\*1：自然素材（木材、石材、土壁等）やガラス等の材料で仕上げる部分は上表の限りでない。  
\*2：上記の彩度を超える色彩を用いる場合は、各見付面積の  $\frac{1}{5}$  未満とし、低層部に用いるよう努める。

■ 図 基調色に使用可能な色彩範囲例

